

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-529934(P2004-529934A)

【公表日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-038

【出願番号】特願2002-584909(P2002-584909)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/107

A 6 1 K 9/127

A 6 1 K 9/16

A 6 1 K 9/51

A 6 1 K 31/337

A 6 1 K 47/02

A 6 1 K 47/04

A 6 1 K 47/10

A 6 1 K 47/14

A 6 1 K 47/20

A 6 1 K 47/22

A 6 1 K 47/24

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 47/28

A 6 1 K 47/32

A 6 1 K 47/34

A 6 1 K 47/36

A 6 1 K 47/40

A 6 1 K 47/42

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 43/00

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/107

A 6 1 K 9/127

A 6 1 K 9/16

A 6 1 K 9/51

A 6 1 K 31/337

A 6 1 K 47/02

A 6 1 K 47/04

A 6 1 K 47/10

A 6 1 K 47/14

A 6 1 K 47/20

A 6 1 K 47/22

A 6 1 K 47/24

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 47/28
A 6 1 K 47/32
A 6 1 K 47/34
A 6 1 K 47/36
A 6 1 K 47/40
A 6 1 K 47/42
A 6 1 P 19/02
A 6 1 P 27/02
A 6 1 P 29/00
A 6 1 P 43/00 105

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つポリペプチドまたは多糖類およびキャリアによって分散される抗微小管剤を含む、組成物。

【請求項2】

前記抗微小管剤が、前記ポリペプチドまたは多糖類に關係なく分散される、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記キャリアが、水性溶媒中で抗微小管剤の分散性を増強する、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記ポリペプチドまたは多糖類が、多糖類である、請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

前記多糖類が、ヒアルロン酸、ヒアルロン酸誘導体、セルロース、セルロース誘導体、キトサン、キトサン誘導体、デキストラン、およびデキストラン誘導体から選択される、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

前記多糖類が、ヒアルロン酸またはその誘導体である、請求項4に記載の組成物。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか1項に記載の組成物を形成するプロセスであって、該プロセスは以下の工程：

(a) 抗微小管剤とキャリアとを接觸して、キャリアによって分散される抗微小管剤を形成する工程；および

(b) (a)と、少なくとも1つのポリペプチドもしくは多糖類とを合わせ、それにより組成物を形成する工程、
を包含する、プロセス。

【請求項8】

請求項1～6のいずれか1項に記載の組成物を形成するプロセスであって、該プロセスは以下の工程：

(a) 少なくとも1つのポリペプチドもしくは多糖類とキャリアとを水性媒体中で合わせる工程；および

(b) (a) に抗微小血管薬剤を加えることによって、該抗微小管剤が該キャリアによって分散される組成物を形成する工程、
を包含する、プロセス。

【請求項 9】

炎症状態を処置するための方法における使用のための請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の組成物であって、該方法は、炎症状態の処置を必要とする患者に、治療的有効量の該組成物を投与する工程を包含する、組成物。

【請求項 10】

抗微小管剤を標的部位に送達するための方法における使用のための請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の組成物であって、該方法が、該組成物を水性環境に導入する工程を包含し、標的部位が該水性環境と接触している、組成物。

【請求項 11】

水溶液中に塩化ナトリウム、リン酸ナトリウム塩、単糖類、および二糖類のうちの少なくとも 1 種をさらに含み、その結果、該組成物が希釈される、請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記微小血管薬剤が、約 0.01 mg / ml ~ 約 75 mg / ml の濃度で前記希釈組成物中に存在する、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記キャリアは共溶媒を含み、該共溶媒は、水中で少なくとも 10% v / v の濃度で水と混和可能であり、そして前記抗微小管剤は、水と該共溶媒との混合物中で可溶性である、請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記共溶媒が、エタノール、グリセロール、エトキシジグリコール、N-メチルピロリジノン (NMP)、ポリエチレングリコール (PEG) または約 750 g / mol までの分子量を有する PEG 誘導体、およびジメチルスルホキシドのうちの 1 種以上から選択される、請求項 13 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記組成物が、ゲル、ヒドロゲル、フィルム、ペースト、クリーム、スプレー、軟膏、粉末、またはラップからなる群より選択される形態である、請求項 1 ~ 6 または 10 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 16】

前記微小血管薬剤が、パクリタキセル、またはそのアナログもしくは誘導体である、請求項 1 ~ 6 または 10 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 17】

前記微小血管薬剤が、パクリタキセルである、請求項 1 ~ 6 または 10 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 18】

請求項 10 ~ 17 のいずれか 1 項に記載の組成物であって、前記標的部位が、炎症性関節炎を含む関節、癒着部位、腫瘍切除部位および線維増殖性眼状態から選択される、組成物。

【請求項 19】

請求項 10 ~ 18 のいずれか 1 項に記載の組成物であって、前記組成物が、関節内、腹腔内、局所的、静脈内、眼球、または腫瘍の切除縁部から選択される経路により投与される、組成物。

【請求項 20】

キットであって、以下：

(a) キャリアにより分散される抗微小管剤；および

(b) 多糖類またはポリペプチド、

を含む、キット。

【請求項 21】

滅菌形態である、請求項1～6のいずれか1項に記載の組成物。